

令和 2 年度

高根沢町教育委員会点検・評価報告書
(令和元年度対象)



令和 2 年 8 月
高根沢町教育委員会

一 目 次 一

1はじめに	1
(1)趣旨	
(2)点検・評価の対象	
(3)点検・評価の流れ	
2教育委員会の活動状況	2
(1)教育委員会会議の開催及び審議状況	
(2)教育委員会会議の項目別事項	
(3)教育委員会会議以外の活動状況	
3点検・評価報告書	8
～学校教育・生涯学習分野～	
①教育(知力)	
②教育(徳力)	
③教育(体力)	
④子どもの交通安全	
⑤生涯学習	
⑥文化	
⑦図書館	
⑧スポーツ	
⑨施設の老朽化や設備環境	
⑩子育ての経済的負担	
4外部評価	27
5参考資料	28
・高根沢町教育福祉行政基本方針	
・高根沢町教育福祉行政推進構想	
・学校教育の基本理念	
・社会教育の基本理念	

1 はじめに

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行うこととされています。

高根沢町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、教育委員会の施策全般について、点検・評価を行い、その結果をとりまとめました。

(2) 点検・評価の対象

令和元年度の主な実績を、高根沢町地域経営計画2016における生活課題の区分ごとに分類し、主な事業の実施状況を対象に点検・評価を行いました。

(3) 点検・評価の流れ

「点検・評価報告書」については、主な事業の「実施内容」、「課題」、課題に対する「取組方針」に関する資料を所管課が作成しました。

点検・評価の客観性を確保するため、学識経験を有する第三者からの意見を聴取し項目別に点検・評価を行いました。

なお、評価方法は、「A」・「B」・「C」の三段階で評定を実施しています。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務※の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

※「その権限に属する事務」とは

①教育委員会自ら管理・執行する事務、②法第25条第1項の規定により教育長に委任されている事務、③法令により教育長の権限とされている事務、④地方自治法第180条の2の規定により教育委員会に委任された事務をいいます。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況

高根沢町教育委員会の会議は、毎月1回の「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」があり、令和元年度は合計13回の会議を開催し、審議等を行いました。

期日	会議の種類	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
H31. 4. 9	定例会	<input type="checkbox"/> 高根沢町教育委員会教育長職務代理者の指名について <input type="checkbox"/> 指定校変更許可及び区域外就学許可について <input type="checkbox"/> 平成31年度就学援助（継続）の認定について <input type="checkbox"/> 教育上特別な支援を要する児童生徒の教育措置について <input type="checkbox"/> 平成31年度高根沢町教育委員会事務局人事配置について <input type="checkbox"/> 平成31年度高根沢町教育委員会事務事業の概要について
R元. 5. 22	定例会	<input checked="" type="checkbox"/> 高根沢町立小中学校における学校運営協議会委員の任命について <input checked="" type="checkbox"/> 高根沢町立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 高根沢町教育支援委員会委員について <input type="checkbox"/> 高根沢町教育委員会の学校訪問について <input type="checkbox"/> 高根沢町家庭訪問型学習支援事業実施要綱の一部改正について <input type="checkbox"/> 区域外就学許可について <input type="checkbox"/> 令和元年度就学援助の認定について <input type="checkbox"/> 高根沢町保育園運営法人審査委員会の結果報告について <input type="checkbox"/> 「子育て・学びの支援」パンフレットの作成について <input type="checkbox"/> 令和元年度高根沢町総合教育会議について <input type="checkbox"/> こども条例の制定に関する検討について
R元. 6. 26	定例会	<input checked="" type="checkbox"/> 高根沢町社会教育委員並びに高根沢町公民館運営審議会委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 高根沢町学校運営協議会委員の任命について <input type="checkbox"/> 区域外就学許可について <input type="checkbox"/> 西小学校大規模改修工事の契約について <input type="checkbox"/> 平成30年度高根沢町図書館の事業報告並びに令和元年度の事業計画について <input type="checkbox"/> 高根沢町こども条例（案）について
R元. 7. 17	定例会	<input checked="" type="checkbox"/> 令和2年度使用教科書採択について <input checked="" type="checkbox"/> 高根沢町指定有形文化財（考古資料）に係る答申及び指定について <input type="checkbox"/> 高根沢町家庭訪問型学習支援事業実施要綱の一部改正について <input type="checkbox"/> 平成31年度とちぎっ子学習状況調査結果について <input type="checkbox"/> 高根沢町こども条例（案）について <input type="checkbox"/> 令和元年度夏休み！たんたん探検隊事業について

期日	会議の種類	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
R元. 8.21	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度以降の主要教育施策について ●高根沢町子ども条例（案）について □高根沢町教育委員会点検・評価について □高根沢町教育委員会施設等における防犯カメラの設置等に関する要綱の一部改正について □高根沢町学校運営協議会委員の任命について □指定校変更許可について □令和元年度就学援助の認定について □平成31年度（令和元年度）全国学力学習状況調査の結果について □令和元年度hyper-QU(1回目)の結果について □図書館（中央館）・公民館屋上防水等修繕工事について
R元. 9.25	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法の施行に伴う令和2年度における高根沢町立小中学校の休業日の特例に関する規則の制定について ●高根沢町立学校給食センター規則の一部改正について □高根沢町家庭訪問型学習支援事業実施要綱の一部改正について □令和元年度 就学援助の認定について（8月分） □指定校変更許可及び区域外就学協議について □令和元年度学校情報セキュリティ監査について □幼児教育・保育無償化について □こども医療費の現物給付について
R元. 10.16	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●学校における働き方改革基本方針について ●高根沢町教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例施行規則の一部改正について ●成年年齢引下げ後の成人式の実施について □令和元年度 就学援助の認定について（9月） □指定校変更許可について □和元年度夏休み！たんたん探検隊について □和元年度高根沢町中学生海外派遣事業について □高根沢町フリースペースひよこの家運営規則（案）及び運営要領（案）について

期日	会議の種類	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
R元. 11. 20	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町フリースペースひよこの家運営規則の制定について □指定校変更許可及び区域外就学許可について □令和元年度就学援助の認定について（10月） □令和元年度高根沢町小中学校における上半期問題行動等調査結果について □高根沢町食育、地産地消推進行動計画（案）について
R元. 12. 18	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町就学援助規則の全部改正について □令和元年度就学援助の認定について（11月） □令和元年度学校における食育について □指定管理保育園の民設民営化について □令和元年度松谷正光ドリーム事業「夢見る授業」について
R2. 1. 15	定例会	<ul style="list-style-type: none"> □指定校変更許可及び区域外就学許可について □小規模特認校就学許可について □令和元年度就学援助の認定について □松谷正光ドリーム事業費補助金交付要綱の一部改正について
R2. 2. 19	定例会	<ul style="list-style-type: none"> □高根沢町学校施設定期点検実施要綱の制定について □パブリックコメント結果について <ul style="list-style-type: none"> (1)高根沢町子ども条例（案） (2)高根沢町食育・地産地消推進行動計画（案） □指定校変更許可について □学校教育法施行令第9条第1項に係る区域外就学届について □教育上特別な支援を要する児童生徒の教育措置について □令和2年度就学援助の認定（新規・継続）について □令和元年度 hyper-QU（2回目）の結果について □令和2年度教育委員会事務局における当初予算（案）の概要について □第二期高根沢町子ども・子育て支援事業計画（案）について
R2. 3. 7	臨時会	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員人事の内申について

期 日	会議の種類	付議案件等（●審議、□報告、○その他）
R2. 3. 19	定例会	<ul style="list-style-type: none"> ●高根沢町外国語指導助手任用等規則の制定について ●会計年度任用職員制度導入に伴う高根沢町教育委員会に係る関係規則の整理に関する規則の制定について ●歴史民俗資料館専門員設置規則の制定について □独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する要綱の制定について □学校 ICT 環境整備について □児童生徒の忌引き日数の基準の改定について □指定校変更許可・区域外就学協議・区域外就学不許可について □令和元年度就学援助の認定について □令和 2 年度就学援助の認定について □「第二期高根沢町子ども・子育て支援事業計画（案）」に係るパブリックコメントの結果について ○令和 2 年度教育委員会日程（案）について

(2) 教育委員会会議の項目別事項

令和元年度に教育委員会会議にかけられた議案等を項目ごとに分類しました。

項目	件数
① 町教育行政の運営に関する一般方針及び計画を定めること	4
② 教育委員会規則及び規程の制定又は改廃に関すること。	8
③ 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	
④ 教育機関の設置若しくは廃止又は位置若しくは名称の変更を行うこと。	
⑤ 教育委員会の組織又は職員の人事に関する基本方針を定めること。	
⑥ 県費負担教職員の人事に関する内申の基本方針を定めること。	1
⑦ 教育長、教育委員会事務局職員及び教育機関の職員の任免を行うこと。	
⑧ 町立小中学校長の人事について内申すること。	
⑨ 職員及び県費負担教職員の研修の基本方針を定めること。	
⑩ 教育委員会所管の附属機関の委員の委嘱若しくは解職又は任免を行うこと。	3
⑪ 職員の懲戒に関すること。	
⑫ 県費負担教職員の懲戒について内申すること。	
⑬ 通学区域の設定又は変更を行うこと。	
⑭ 教科用図書の採択を行うこと。	1
⑮ 教育委員会が当事者となる訴訟、不服申立てその他の争訟に関すること。	
⑯ 指定文化財の指定又はその解除を行うこと。	1
報告事項	6 6
その他	6
合 計	9 0

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会委員の教育委員会会議への出席以外の主な活動は次のとおりです。

期 日	内 容	場 所
H31. 4. 1	学校教職員辞令交付式	改善センター
H31. 4. 9	中学校入学式	町内中学校
H31. 4. 10	小学校入学式	町内小学校
R元. 6. 26	総合教育会議（1回目）	改善センター
R元. 9. 25	総合教育会議（2回目）	改善センター
R元. 9. 25	小山文化スポーツ振興基金表彰選考委員会	改善センター
R元. 10. 16	先進地視察研修（益子町におけるプログラミング教育について）	益子町役場
R元. 11. 20	学校訪問	上高根沢小学校
R元. 12. 18	学校訪問	阿久津小学校
R2. 1. 15	学校訪問	西小学校
R2. 1. 31	中学校立志式	阿中・北中
R2. 3. 7	中学校卒業式	町内中学校
R2. 3. 19	小学校卒業式	町内小学校
R2. 3. 31	教職員退職辞令交付式	改善センター

3 点検・評価報告書

生活課題 教育（知力）	【学校教育課】
■確かな学力の育成	
<u>実施内容</u>	
○小中一貫教育実施計画第Ⅲ期の2年目となる令和元年度では、「学び高まる」をテーマに、「自ら学び、心豊かでたくましく生きる児童生徒」を目指し、専門推進部等で研修を実施しました。指導力を向上し、基礎・基本の確実な定着を図る授業を実践するために、若手教員を対象に指導主事が授業参観・指導を行いました。また、学力向上推進部（学習指導主任）において、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、授業の進め方の分かる「学習プロセス」を作成し、小中学校の全教員間での共有を図りました。	
○ICT教育においては、小中学校に電子黒板10台を追加導入し、ICT環境整備を進めました。また、プログラミング教育では、令和2年度からの小学校の算数と理科における実践に向けて、指導法を研究・研修し、準備を進めました。	
<u>課題</u>	
○ICT教育を更に効果的に推進していくためには、デジタル教材の活用、児童生徒のタブレット活用、プログラミング教育の実践等における指導者のICTスキルや理解が不可欠であり、令和3年度から本格的に開始されるタブレット1人1台環境でのICT教育に向けて、教員全体のICT指導力向上（底上げ）が課題となっています。	
<u>取組方針</u>	
○小中一貫教育情報教育部会において、タブレット1人1台環境におけるデジタル教材・ICT機器等の活用について研究・研修し、授業での「活用の基本スタイル」を作成して教員間での共有を図り、指導力向上に取り組みます。また、デジタル教材・ICT機器等の効果的な活用方法について、日常的に職員間で学び合えるような機会の確保や研修方法について検討を進めるほか、効果的に指導力向上が図れるよう研修等の充実に取り組みます。	
■特別支援教育の推進と不登校対策の充実	
<u>実施内容</u>	
○ひよこの家では、様々な体験活動や教育相談活動を通して、町スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーと連携しながら、居がい感のある集団づくりや内面理解に努め、1人ひとりに応じた支援を実施しました。（通級児童生徒数：18名）	
○ひきこもり傾向の児童生徒を対象とした家庭訪問型学習支援事業での令和元年度の実績は、利用児童生徒6名、延べ219回となっています。この事業では、学習支援と併せて「相談支援」を行うことにより、ひきこもり傾向の児童生徒に寄り添った丁寧な支援を実施することができました。	

課題

○県派遣のスクールカウンセラー2名が中学校に週1回配置されているものの、小学校にまでは対応できていないため、町で配置するスクールカウンセラー2名が小学校を分担して対応している状況にありますが、本来は県派遣のスクールカウンセラーが全ての小学校に配置され、常に相談に対応できる体制とすることが望ましいと捉えています。また、小中学校全体の相談ニーズが増えている状況を踏まえると、今後更に相談支援体制を充実させていくことが課題であると考えています。

○家庭訪問型学習支援事業では、支援対象者を「学校にも適応指導教室にも通えない児童生徒」としていますが、現状として、適応指導教室等に通級中であっても、様々な要因から十分な学習機会の得られない児童生徒が一定数存在することから、それらの児童生徒に対する支援ニーズに対応できていないことが課題であると捉えています。

取組方針

○県派遣等について引き続き国・県等に要望していくほか、現在のスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの相談体制の中で、関係者等との連携を推進し、対応方法等を工夫することで、更に効果的な支援・活用が図れるよう取り組みます。

○家庭訪問型学習支援事業については、ニーズに対応した支援を実施できるよう、対象者範囲の見直しを含め、事業の組立てを検討します。

外部評価	評定	特に良好であった内容	・確かな学力を育成するために、学校では各種の研修等を実施して、授業内容の充実や若手教員の指導力向上を図るとともに、授業の進め方の分かる「学習プロセス」を作成し、全教員間で共有を図っていることは、全ての学校の「深い学びの実現」を目指す上で効果的な取組といえる。
	A	その他意見	・ICT機器の導入・活用について更に積極的に取り組んでほしい。 ・時代の進展とともに時代に即応した教育手段の活用は、学ぶ意欲を向上させる上からも今後ますます重要視されるところだが、日々高度化するICT機器等を使用する教員の「スキルの向上」と「負担の増大」という課題を十分に考慮する必要がある。 ・学習プロセスの活用については、実践的に共有することが、教員の理解を深めていく上で大切になる。

■豊かな心の育成

実施内容

○学校では、教育活動全体を通じた道徳教育を進めており、その要となる道徳科においては、いじめ未然防止の視点で他者を尊重し、やさしさや思いやりの心を育てることを目的として、12月の人権週間に小学校5年生～中学校1年生に対し、小中一貫教育の道徳部会で作成した“共通の資料”を使って授業を実施しました。

○人間関係づくりでは、学校生活の満足度を調査する「hyper-QU」を年2回実施し、6月に実施した1回目の分析結果を効果的に活用して学級経営の改善を図ったことにより、10月以降に実施した2回目の調査では、全ての学年において全国平均より良い結果が得られました。

○キャリア教育については、小中一貫教育の中で全体計画を作り、小学校5年生では「夢の教室」、小学校6年生では「キャリア・インタレストテスト」、中学校2年生では「職業体験（マイチャレンジ）」と、系統的に実施しました。

課題

○キャリア教育の充実に向けて、自己の将来とのつながりの見通し・振り返りなどにより、系統立てた学びを、更に効果的に連続させてつなげていくことが課題となっています。

取組方針

○キャリア教育では、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価していくことを目的として、職場体験や交流活動の記録、将来の夢に関わる学習活動の記録などを蓄積する「キャリアパスポート」を作成し、これを活用することにより、小中学校9年間の系統性・連続性を持たせた指導に取り組みます。

■地域に開かれた学校づくり

実施内容

○高根沢町版コミュニティ・スクール「みんなの学校」の初年度として、町内全ての小中学校において学校運営協議会と学校支援地域本部が整備され、2つの組織を両輪とする連携体制による実践を開始しました。

○それぞれの学校において学校運営協議会の会議が運営され、学校運営に関する協議を開始したほか、選出された委員に「みんなの学校」の目的や役割を理解いただくとともに、各学校の経営方針や教育活動の理解を図りました。また、制度の充実に向けて、学校運営協議会の各委員を対象としたアンケート調査を年度末に実施し、初年度における課題の抽出を図りました。

○学校支援地域本部については、地域コンシェルジュ等の役割の再確認や地域相互の情報交換を目的として、地域連携研修会を開催し、学校支援ボランティアの充実を図りました。

○これらの取組により、各学校の教育活動等や「みんなの学校」について、一定の理解が図られたほか、今後の課題を把握することができました。

課題

○学校運営協議会においては、委員の役割等が明確に認識・周知されなかつたため、課題解決に向けた具体的な協議や、効果的な意見集約に至らなかつたことなどが課題となつています。

取組方針

○学校運営協議会については、「みんなの学校」の目的、委員の役割などを、学校関係者や委員に対して更に重ねて周知し、認識の共有を図るとともに、関係者以外の地域住民に対して様々な方法により周知を進め、地域と学校が共に子どもを育てるための運営推進や連携強化に取り組みます。また、それぞれの学校ごとに課題を明確化してテーマ設定を行い、学校運営課題の解決に向けた具体的かつ効果的な協議の場となるよう取り組んでまいります。

外部評価	評定	特に良好であった内容	<ul style="list-style-type: none">・学校と家庭が協力して、いじめ・不登校等の問題行動の予防と対策について積極的に取り組んできた結果、HyperQU テストの結果に見られるように良好な結果が得られている。・HyperQU テストの結果については、学校現場において更に時間をかけて分析・活用することができれば効果が高まる。・子どもたちの豊かな心を育成する上からも学校と地域の連携は不可欠であり、高根沢町版コミュニティスクール「みんなの学校」が望ましい方向で機能することを希望する。
	A	その他意見	<ul style="list-style-type: none">・共通資料による道徳教育が、道徳だけに限らず、他の教育内容に波及していくことの端緒となればよい。・キャリア教育が系統立てて効果的に実施されているが、他の授業においてもちょっとした声かけなどの工夫によりキャリア教育で学んだ内容を活かすことができる。・コミュニティスクール「みんなの学校」については、地域とともににある学校を目指し、各学校がどのようなビジョンを持つかが重要になってくる。

■健康な体づくりの推進**実施内容**

○児童生徒の健康な体づくりの充実に向けて、幼小連携事業のテーマでもある「食べて・動いて・よく寝よう」を、小中一貫教育の体力向上推進部において実践しました。

「動いて」では、教科体育において、授業のめあてを明確にして運動量を確保した授業実践を行いました。「よく寝よう」では、保健教育において、睡眠を通してよりよい生活リズムがつくれるよう、町内共通の学習計画を作成しました。

○全小学校の1年生・6年生を対象に、「運動すること・体を動かすことが好きになる」ことなどを目的とした BOKS プログラムを実施し、併せて、器械運動指導において、跳び箱・マット運動の習得を促すための授業サポートを実施しました。

課題

○BOKS プログラムによる「きっかけづくり」「動機づけ」を、更に継続した自主的な運動につなげていくとともに、中学校における体力向上にも活用を広げていくことが課題となっていきます。

取組方針

○個人の記録を累積して一人ひとりが自己の成長を確認し、継続して運動に取り組んでいくことを目的として「体育カード」を作成し、小中一貫教育の体力向上部会において、その活用方法を研修して各学校での活用を図るほか、中学校における BOKS プログラムの活用に取り組みます。

■食育推進事業**実施内容**

○地産地消の取組として、給食用食材のうち、野菜穀物類について町内産を積極的に使用しました。県教委調査における地場産品活用率（食材数ベース）は、81.7%で、県内1位でした。

【重量（kg）ベースでの町内産使用率は、61.2%】

（主な食材）

米、春菊、トマト、なめこ、いちご、舞茸、椎茸、きくらげ、なす、さつまいも、味噌（100%）、

豆腐（89%）、ねぎ（73%）、たまねぎ（66%）、アスパラ（61%）

○感謝の気持ちや地元食材への理解を深めるため、生産者等と交流する「生産者、提供者とのふれあい給食」を、町内全小学校及びひよこの家で10月中旬～11月下旬に実施しました。

○天皇陛下の皇位継承に伴う重要祭祀「大嘗祭」において、高根沢町産「とちぎの星」が使われたことを受けて、学校給食に「とちぎの星」を提供する“ふれあい給食”事業を12/17に実施しました。「とちぎの星」の提供に合わせて、「太田主」として祭祀に参加した生産者の石塚毅男氏を、母校である阿久津中学校に招待して交流を行い、食べ物や関係者への感謝の気持ち、ふるさと高根沢町に対する郷土意識の醸成を図りました。

○11/6に「お弁当の日」を実施しました。その前段として、11/3に阿久津小学校において、IFC 調理師専門学校から講師を迎えて「お弁当づくり教室」を実施し、親子10組の参加がありました。

○食物アレルギー等により、代替えやお弁当を持参している児童生徒も食べられる給食「ハートカレー」を、7月・12月に実施しました。

課題

令和2年3月に改訂した新たな「食育、地産地消推進行動計画」に基づき、子どもから大人までを対象として、様々な分野にまたがる事業に、継続的に取り組んでいく必要があります。

取組方針

関係課、関係機関等において、新たな「食育、地産地消推進行動計画」に掲げられた分野ごとの成果指標を踏まえ、目標値達成のための事業展開や取組について再度検討・見直しを行い、あらためて組織横断的に食育の推進に取り組みます。

外部評価	評定	特に良好であった内容	<ul style="list-style-type: none">・小中一貫教育の体力向上推進部において、児童生徒の健康な体づくりに向けて、計画的かつ系統的に取り組んでおり、効果的に実践している。・「体育カード」の活用を全町的に進めることは、体力向上にとても有効である。・BOKS プログラムは、「仲間づくり」といったソーシャルスキルの向上にも効果がある。・学校給食では、大嘗祭で使用された高根沢町産「とちぎの星」を提供して実施する「ふれあい給食」事業など、子ども達が地元で採れた米や野菜を食べられる喜びと誇りを感じ取り、関係者への感謝の気持ちとふるさと高根沢に対する郷土愛の醸成を図る素晴らしい取組が実施されている。
	A	その他意見	<ul style="list-style-type: none">・配膳室等にエアコンを設置するなどの対策が図られているところだが、今後とも、食中毒の防止や食物アレルギー事故の対策などに留意してほしい。・生産者とのふれあい給食のほか、学校で様々な作物を育てる際に生産者の参加や協力いただくと、更に効果的であると感じた。

■交通安全教育・学校安全体制の充実実施内容

○登下校の交通安全指導については、年度初めの全校集会時等に教職員による「通学路の安全な歩き方」や「スクールバスの乗降の仕方」、「自転車の乗り方やマナー」等の指導を行いました。また、小学校1年生を対象として、講師を招き、交通安全と命の大切さを学ぶ「交通安全講話」を12/16、12/19に実施しました。

○下校時の交通安全指導については、徒歩通学の多い小学校では、教職員の下校班への付き添いや、保護者による通学路での声掛けを行いました。また、スクールバスを利用する小学校では、毎日、教職員が乗車場所で児童が安全に乗車できるよう指導を行いました。そのほか、交通指導員やスクールガード、青パト隊など、地域の協力をいただきながら、児童が安全に下校できるように見守りや声掛けを継続して行いました。

○「通学路交通安全プログラム」については、全国的に様々な事件・事故等が発生してきた経緯を踏まえて、令和元年度からは、従来の「交通安全」に加え「防災」「防犯」の観点についても多角的な対策を講じることとして「高根沢町通学路安全プログラム」として改訂し、さらに「未就学児の集団移動経路」を対象に加え、関係部署と連携しながら対策を実施しました。

○通学の安全確保については、神奈川県川崎市においてスクールバスを待つ児童が殺傷された事件を受けて、警察署員を講師に招き、「スクールバスの運転手を対象とした防犯講習会」を8/28に実施し、不審者等への対応を学びました。

課題

○中学生の自転車の交通マナーについては、交通安全指導の更なる徹底が必要です。

○児童生徒の登下校時の防犯・交通安全確保の徹底、対策強化を進める必要があります。

取組方針

○中学生については、自転車通学者が多い中で、自転車の安全な乗り方やマナーを自覚していない生徒も見受けられるため、教職員による立哨指導や巡回指導等、自転車の正しい乗り方にについて、指導の徹底を図ります。特に部活動終了後の一斉下校時には、職員が駐輪場と校門に立ち、生徒に声掛けを行うとともに、ヘルメット着用等のチェックなどを行います。

○「通学路安全プログラム」を活用し、「防犯」の観点からも多角的な対策を講じられるよう取り組みます。

外部評価	評定	特に良好であった内容	・登下校の交通安全について、きめ細やかに指導するとともに、地域の方々から様々な協力を得て、継続して取り組んでいることは素晴らしいことであり、地域の方々に対する感謝と敬意を表したい。
	A	その他意見	・交通安全だけでなく、安全教育という大きな枠組みの中で、災害や体育器具・固定遊具等への安全対策を含め、安全指導・安全点検等に継続的に取り組んでほしい。

■学びと人材育成事業実施内容

- 青少年健全育成事業としては、小中学生を対象に体験・交流を重視した活動を行っている団体に補助をするなど、青少年の健全な育成に関わる事業を企画・実施しました。
- 学びの事業としては、各年代の生活課題や興味・関心に合った事業を計画し、講師を招くなどして専門性を重視した様々な講座を実施しました。
- 男女共同参画事業としては、未婚の男女の出会いの場を提供するための結婚推進イベントを実施したり、男女共同の生活意識向上のための講座を企画したりしました。

【R1 主な実績】

- ◇「夏休み！たんたん探検隊」㊂
期間：R1.7.21～R1.8.27 講座数：129 講座
参加者：延べ 2,533 名（前年度対比 +594 名）
- ◇「松谷正光ドリーム基金事業『夢見る授業』」㊂
実施日：R2.1.31 講師：有森裕子 参加者：中学 1・2 年生とその保護者等 619 名
- ◇「中学生海外派遣事業」㊂
期間：R1.8.18～8.23 場所：フィジー共和国 参加者：20 名（中学 2 年生）
- ◇「学校支援地域本部」㊂
令和元年度に上高根沢小学校、西小学校、阿久津中学校、北高根沢中学校で新たに設置。
- ◇「みんなの学び場」㊂（現代的課題に即した 3 講座）
実施月：R1.7～R2.2 参加者：延べ 27 名
内容：「スマホ安全教室（9）」、「簡単エクササイズ（8）」、「コーヒーの楽しみ方（10）」
- ◇「いきいき教室」㊂（60 歳以上対象）
開催場所：図書館公民館（中央館）・仁井田分館、改善センター 参加者：延べ 447 名
内容：「フラダンス」、「料理教室」、「笑いヨガ」、「認知症サポートー養成」など全 9 回
- ◇「ちょっと藏コン in たかねざわ」㊂
実施日：R1.9.15 参加者：未婚の男女 25 名 カップル成立：5 組
- ◇「男子厨房に入ろう」㊂
実施月：R1.5～R2.1 参加者：延べ 48 人
内容：「ピザとカレー」、「ご飯がすすむ簡単中華」、「出汁でじんわり和食」など全 5 回

課題

数多くの事業を展開しているが、学習対象者の年代や参加者の年代、性別に偏りが見られるので、それぞれのライフステージに応じた事業内容の見直しや精選が課題となります。

また、各事業の情報を広く周知していくための PR の拡大・拡充が課題です。

取組方針

それぞれのライフステージ（青少年・成年・親世代・高齢者）の現代的な課題やニーズに合った事業内容を見直したり、対象者を焦点化した上で事業の精選を図ったりしていきます。

事業の情報を広く周知するために、HP や「たんたんだより」を活用したり、町民のニーズを把握したり情報を発信したりするために図書館情報センター事業の充実を図っていきます。

外部評価	評定	特に良好であった内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生からシニア世代まで、各世代の生活課題や興味・関心に合った多種多様な事業を展開し、参加者数も増加傾向にある。 ・人口減少傾向にある中、婚活イベントが成果を上げている。今後も、更なる工夫を加え、着実な成果を上げてほしい。 ・「夏休み！たんたん探検隊」は、子ども達が普段できない体験や、保護者と一緒に活動する体験など、様々な講座が実施されている。
	A	その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な事業について、どのように周知を図っていくかや、興味を持った参加希望者が、参加しやすくなるような、参加へのハードルを下げる取組が課題となる。

■歴史・文化振興事業**実施内容**

町民の方々が文化・芸術を学べる講座や歴史に触れる機会に係る事業の実施、文化・歴史に関係する団体の育成支援及び活動内容の情報提供を行いました。

また、歴史民俗資料館の企画展や町民ホールの自主事業において、地域の活性化と文化意識の高揚を図りました。

【R1 主な実績】**◇もっと高根沢を知ろう（町内の講師による単発講座）**

- ・「デッサン教室」

開催日：R1.7.26 参加者：23名

- ・「文化財めぐり」

開催日：R1.8.8 参加者：親子3組7名

◇歴史民俗資料館

企画展開催：12回「ザ・博物館」（栃木県立博物館地域連携事業）、「Honda展」、「会橋久保経塚展」など 入館者：11,738名

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、R2.2.28～3.31休館

◇町民ホール自主事業

- ・『子ども映画会』

開催日：R1.8.24 「ドラえもん のび太の月面探査記」の上映 入場者：301名

- ・『石原良純講演会』

開催日：R1.10.20 入場者：481名 出演者：石原良純

- ・『ベイビー・ズー コンサート』

開催日：R1.12.15 入場者：271名

出演者：ベイビー・ズー

コラボレーション企画：西小学校合唱部、高根沢フリージアコーラス

課題

本町の歴史・文化や地域芸能は、町への愛着を高めるための貴重な資源です。様々な学習や体験を通して、町への愛着を醸成する事業を展開して行くことが課題です。

取組方針

文化・芸術や歴史に触れる機会の場を提供し、幅広い世代が楽しむことのできる企画展や事業を通して体験・体感をしていただきながら文化意識の高揚を図っていきます。

外部評価	評定	特に良好であった内容	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史民俗資料館における企画展は、町民が歴史や文化に触れることのできる質の高い内容であり、年間を通じて様々な企画展を開催することで、1万人を超える年間入館者数を記録している。
	A	その他意見	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の器楽・吹奏楽は、毎年、県内外で目覚ましい活躍をしており、今後は「音楽の町」を目指して、町民ホールでの定期演奏会を企画することを希望する。 ・「文化財めぐり」事業は、新たな発見のある興味深い内容であり、参加者が増えるよう周知・PRする必要がある。

■図書館利用者推進事業**実施内容**

指定管理者制度を活用し、図書館及び関連施設の管理運営を指定管理者に委託しています。指定管理者と協議しながら、運営の効率化を図るとともに、利用者へのサービスの向上や読書活動の推進を図っています。

また、図書館及び関連施設の環境を整えるため、施設の改修工事を実施しました。

【図書館の利用状況】

◇貸出冊数：409,467点（視聴覚資料を含む総数）

入館者数：133,168人

利用者数：93,472人

区分／年度	H30	R1※1	比較 (H30-R1)
貸出冊数	451,418	409,467	-41,951
入館者数	153,097	133,168	-19,929
利用者数	106,789	93,472	-13,317

※1 令和元年度については、令和2年2月28日から新型コロナウイルスの影響により休館。

【施設の改修状況】

◇図書館及び関連施設の改修工事 合計：54,752千円

工事概要：図書館3館自動扉装置緊急更新工事、図書館中央館引込開閉器更新工事、図書館（中央館）・公民館屋上防水等改修工事 など

課題

町民一人あたりの貸出数（図書のみ12.1点、AV含む13.9点）については、高い実績を維持している一方で、施設の入館者数に関しては減少傾向にあります。今後の課題として、図書館の利用が少ない年代（中高生～20代）への読書推進の強化や、町の情報拠点施設として幅広い年代の方が利用しやすい施設の運営が挙げられます。

取組方針

「高根沢町子ども読書活動推進計画」を策定し、読書推進を図るために、乳幼児期から高齢者まで、ライフステージに合わせた取組を行います。特に、児童生徒の読書推進への働きかけとして、学校担当者と支援スタッフがより連携して、各校の実態に合わせた学校図書の運営支援に努めています。

また、図書館の利用拡大を図るために、ホームページ、図書館だより等の充実を工夫しています。

外部評価	評定	特に良好であった内容	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の利用者数は減少傾向にあるものの、町民一人当たりの貸出し数は高い実績を維持しており、利用者へのサービスや読書活動の推進にも積極的に取り組んでいる。
	A	その他意見	<ul style="list-style-type: none"> 近年、読書離れが全国的な課題となっていることから、町図書館と学校図書室との連携を一層深めていくことで、子ども達の読書活動を更に推進してほしい。 インターネット等によりパソコンやスマートフォンでも読書ができる時代であり、図書館自体からインターネット等を通じた発信ができるのではないかと思う。

■生涯スポーツ推進事業実施内容

町民の方々の健康・体力の保持・増進を図るため、誰もが参加しやすく楽しめる内容のスポーツ教室やスポーツイベントを開催しました。

また、町スポーツ協会のスポーツ教室や総合型地域スポーツクラブ等の団体の支援及び活動内容の情報提供を行いました。

【R1 主な実績】◇公民館対抗球技大会**『ソフトボール大会』**

開催日：R1.6.23（日） 会場：石末運動場・町民広場 12 公民館参加

参加者：199名

『女性ソフトバレー大会』

開催日：R1.11.17（日） 会場：北高根沢中学校体育館 8 公民館・9 チーム参加

参加者：52名

『ミニサッカー大会』

開催日：R1.12.8（日） 会場：町民広場陸上競技場 8 公民館・8 チーム参加

参加者：94名

◇第 22 回町スポーツ・レクリエーション大会

開催日：R1.9.29（日） 会場：農業者トレーニングセンター 参加者：186名

種 目：ソフトバレー、ショートテニス・ビームライフル、スポーツ吹き矢、ラージボール卓球、室内ペタンク、カローリング、さいかつぼーる体験など

◇第 47 回元気あっぷハーフマラソン大会（日本陸連公認）兼長距離走大会

開催日：R2.1.12（日） 会場：町民広場など 参加者：3,063名

◇ペタンク交流大会

開催日：R1.5.26（日） 会場：キリン運動場 12 チーム参加 参加者：36名

◇ウォーキング大会

開催日：R1.11.24（日） コース：元気あっぷむら～大森果樹園（往復 12km）

参加者：52名

課 題

昨年度まで、誰でも参加できるスポーツイベントを開催してきましたが、令和 2 年 2 月頃から、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出の自粛が続き、体力の低下等のリスクが高まっている中で、町民の皆様の身体的・精神的な健康を維持することが課題となっています。

取組方針

町民の皆様の健康・体力を保持・増進するために、国や県から示されたガイドラインに沿って、安心・安全に実施できるスポーツの推進に取り組んでいきます。

外部評価	評定	特に良好であった内容	・元気あっぷハーフマラソンは、参加者数が増加傾向にあり、特に令和元年度は東京オリンピック候補選手が出場したこと、多くの観客が訪れ、これまでにない盛り上がりが見られた。
	A	その他意見	・2022年開催のいちごー会とちぎ国体閉会後、生涯スポーツの推進や体力づくりに向けて、町として何をしていくかが重要な課題になってくる。

■計画的な学校教育施設改修事業**実施内容**

- 阿久津小学校、阿久津中学校及び北高根沢中学校の音楽室 4 教室、東小学校以外の配膳室 11 部屋にエアコンを設置しました。(15,560 千円 平成 30 年度繰越事業)
- 児童生徒の安全確保のため、阿久津小学校、中央小学校、上高根沢小学校、北小学校、阿久津中学校の 5 校に防犯カメラを設置しました。(※その他の 3 校は平成 30 年度に設置済み)
(事業費 8,558 千円、5 年総額)
- 老朽化した西小学校の校舎の改修を実施しており、令和 3 年 3 月には改修工事が完了する予定です。主な改修箇所は、屋根、外壁、建具、床、ガラス、サッシ等となっています。(事業費 362,692 千円)
- 各小中学校（東小・西小を除く）の校舎及び体育館について、建築基準法第 12 条に準じて建築の専門家による点検を実施しました。点検の結果、老朽箇所はあるものの、躯体そのものに異常はないことが確認されました。(事業費 3,476 千円)

課題

学校施設では、北高根沢中学校の体育館の屋根の老朽化が進んでおり、災害時の避難場所でもあることから対応を検討する必要があります。また、阿久津中学校の校舎についても建築から 35 年が経過して老朽化が進行しており、今後これらの改修に多くの費用が見込まれることが課題となっています。

取組方針

中学校 2 校については、長期的なコスト縮減等のための「学校施設長寿命化計画」を令和 2 年度に策定した上で、補助金等を活用して今後の改修に取り組みます。また、令和元年度から開始した「法定点検に準じる定期点検」を 3 年ごとに実施するほか、令和 2 年度から毎年度、町と学校が共同で定期的な「自主点検」を実施し、効率的・計画的な改修による適切な維持管理に取り組みます。

■安全で安心な社会教育施設改修事業**実施内容**

施設利用者が、安全・安心して施設を利用できるよう施設改修工事を実施しました。

◇町民広場高圧ケーブル及び受電設備改修工事 6,094 千円

工事概要：高圧ケーブル及び受電設備改修

◇改善センター会議室等非常用照明 LED 取替工事 542 千円

工事概要：非常用照明 LED 取替

◇歴史民俗資料館漏水修繕工事 383 千円

工事概要：漏水修繕

課題

建築後 30 年以上経過している施設が多数あり、施設利用者が安全で安心して利用できるよう、計画的に施設の改修を行うことが課題です。

取組方針

施設ごとの維持管理（保全・点検）を適切に行い安全性の低下を防ぎながら、施設修繕を計画的かつ効率的に対応できるよう各課と連携していきます。

令和 2 年度は、経年劣化した第 2 キュービクルの改修工事を行います。

また、今年度から 2 か年をかけ、町民広場陸上競技場改修を行います。

外部評価	評定	特に良好であった内容	<ul style="list-style-type: none">・近年の異常気象による熱中症等への対応として、エアコンが追加設置されたことは、評価できる。・児童生徒の安全確保の観点から、各学校に防犯カメラが設置されたことは素晴らしい取組である。・施設維持管理のための修繕等に対する町の姿勢や、町の対応が早いことは評価できる。
	A	その他意見	

■経済的に不安定な子育て家庭に対する支援**実施内容**

本町の就学援助は、平成27年度から認定基準となる収入要件の倍率を生活保護基準の1.3倍から1.5倍に拡大し、受給範囲を広げることにより支援を充実させています。認定者は、平成28年度末から124件、109件(H29)、125件(H30)、134件(R1)と推移しています。

令和元年度は、規則等の見直しを行い、手続の簡素化を図ったほか、援助品目に卒業アルバイト代を追加し、国の国庫補助限度単価の改定に準じて就学援助費の支給額の引き上げを行いました。

課題

保護者向けチラシ、広報紙でのお知らせ等の周知や、手続の簡素化などの取組の結果、認定者数は伸びていますが、まだ認定に至っていない家庭があることが考えられ、支援を受けるべき家庭が必要な支援を受けられるよう、周知方法等の更なる改善が課題です。

取組方針

家族構成変更に伴う学齢簿変更届時の声掛け、児童扶養手当申請時のチラシ配布など、他部署との連携を進め、更に周知等の徹底を図ります。

外部評価	評定	特に良好であった内容	・就学援助については、受給範囲の拡大、手続の簡素化、支給額の引き上げなどにより、ひとり親家庭などの支援が必要な家庭に対し、手厚い支援が行われている。
	A	その他意見	

4 外部評価

(1) 点検・評価委員

氏名	役職
菅谷 薫	元教育委員会委員長
見目治美	元小学校教頭

(2) 聴取日等

令和2年8月11日(火) 場所:改善センター会議室

(3) 評価のまとめ

◇点検・評価報告書

学校教育 【評価判定: A】	
<p>ア 特に良好であった内容</p> <p>授業の進め方の分かる「学習プロセス」の作成・共有や、キャリア教育の計画的実施、児童生徒の健康な体力づくりに向けた「体育カード」の活用など、小中一貫教育の部会等を活用した系統的かつ継続的な取組が実施されている。</p>	
イ その他意見 ICT教育の推進については、教員の「ICTスキル向上」と「負担の増大」の両面の課題を考慮する必要がある。	<対策> 学校安全の観点から、熱中症対策、食物アレルギー対策、固定遊具等の安全点検など、学校の安全指導・安全点検等に多角的に取り組むこと。
社会教育 【評価判定: A】	
<p>ア 特に良好であった内容</p> <p>小中学生からシニア世代までを対象に、体験事業や学びの事業のほか、元気あふるハーフマラソン、歴史民俗資料館での企画展など、様々な事業が実施され、多くの参加者を集めている。</p>	
イ その他意見 町図書館と学校図書室との連携をより一層深めていくことで、子ども達の読書活動を更に推進してほしい。	<対策> いちご一会とちぎ国体閉会後の町民の生涯スポーツ推進や体力づくりの方策について検討すること。

[評価判定] A:特に良好、B:概ね良好、C:改善を要する

I 高根沢町教育福祉行政基本方針

変動する社会情勢の中で、教育に対する時代の要請や町民の期待が増大し、多様化するとともに教育の果たす役割がますます重要視されている現在、生涯教育の観点から、学校・社会を通じて、総合的に教育諸条件を整備し、教育の機会均等を図るとともに、心の豊かさと創造性に富む人づくりを、より積極的に推進することが課題となっている。

本町においては、これらの課題を踏まえ、栃木県教育行政基本方針をもとに、人間尊重の精神を基盤として、教育福祉行政を総合的に推進する。

推進にあたっては、教育委員会をはじめ、文部科学省・県教育委員会・各種団体等の関係教育機関と連携を図るとともに、町民のニーズを取り入れながら諸施策の実現に努める。

II 高根沢町教育福祉行政推進構想

人間尊重の精神を基盤として、明るく健康で、豊かな情操をそなえ、郷土の自然と文化を愛するとともに、心豊かで、創造性・実践力に富む町民の育成をめざす

- 町民が自ら学び、その学んだことを活かすことのできる人づくりの推進
- 心豊かでたくましく、創造性に富む児童生徒を育成する活力と創意ある学校づくりの推進
- 健やかで豊かな心身をつくるスポーツ活動の推進

～学校教育・教育環境の充実～

- 確かな学力の育成
- 豊かな心の育成
- 健康な体づくりの推進
- 特別支援教育の推進と不登校対策の充実
- 安全・安心な学校づくり
- 地域に開かれた学校づくり

～子育て支援策の充実～

- 子育て支援サービスの充実
- 子育て支援に関する支援
- 子育て家庭等における各種給付及び助成事業

～生涯学習環境の充実～

- 学びと人材育成事業（青少年健全育成事業、学びの事業、男女共同参画事業）
- 歴史・文化振興事業（地域文化活動推進事業、郷土資源・文化財活用事業、地域コミュニティ活動推進事業、町民ホール自主事業）
- 図書館利用者推進事業
- 生涯スポーツ推進事業（スポーツ教室・講座開催事業、スポーツイベント開催事業、元気あっぷハーフマラソン大会開催事業）
- 安全で安心な社会教育施設改修事業

学校教育の基本理念

高根沢町を愛する子どもを育てます

1 学校教育の方針

本町の教育行政基本方針及び人権教育方針等にのっとり、生涯教育の基礎基本を培う観点に立ち、21世紀を担う児童生徒の育成を目指して、人間尊重の教育を基盤とし、社会の変化に主体的に対応できる、心豊かでたくましく、創造性・実践力に富む児童生徒の育成を推進する。

2 学校教育の目標

小中一貫教育と ICT 教育の推進による「生きる力」の育成

(1) 確かな学力の育成

- ア 系統的な学習指導の充実
- イ 基礎的・基本的な知識・技能の定着
- ウ 情報教育の充実 (ICT 教育の推進)
- エ 英語教育の充実
- オ 総合的な学習の時間の充実
- カ 小学校での専門性を生かした学習指導の充実

(2) 豊かな心の育成

- ア 道徳教育の充実
- イ 読書活動の推進
- ウ 望ましい人間関係づくりのための活動の充実
- エ 地域との連携による体験活動の充実
- オ 系統的なキャリア教育の推進
- カ 児童・生徒指導の充実
- キ 人権教育の推進

(3) 健康な体づくりの推進

- ア 教科体育の充実
 - イ 体力の向上
 - ウ 保健教育の充実
 - エ 食育の充実 (食に関する指導)
- (4) 特別支援教育の推進と不登校対策の充実**
- ア 特別支援教育の充実
 - イ 特別支援教育体制の整備
 - ウ SCによる教育相談の充実
 - エ SSWによる福祉的支援の充実
 - オ フリースペース「ひよこの家」の運営

(5) 安全・安心な学校づくり

- ア 学校施設の計画的整備
- イ 学校安全体制の整備
- ウ 交通安全教育の推進

(6) 地域に開かれた学校づくり

- ア コミュニティースクールの推進
- イ 開かれた学校づくりの推進
- ウ 学校評価の充実
- エ 小規模特認校制度の充実

高根沢町小中一貫教育**第Ⅲ期のテーマ 「学び 高まる」**

- (1) 小中一貫教育で目指す児童生徒像
自ら学び、心豊かでたくましく生きる児童生徒
- (2) 小中一貫教育のねらい
 - ①確かな学力の向上
 - ②豊かな心や社会性の育成
 - ③健やかな体の育成

ICT教育推進事業**<目的>**

児童生徒の学習意欲や「考え方」を高めるため、ICT機器を計画的に整備することで、本町の児童生徒の学力向上を図るとともに、教職員の業務のスリム化を図る。

高根沢町幼小連携事業**スローガン「食べて、動いて、よく寝よう」**

- (1) 目的
高根沢町における幼稚園・保育園と小学校との連携を推進し、幼児期の教育と小学校教育の滑らかで確実な接続を図る。
- (2) ねらい
 - ・子どもの学びの連続性
 - ・保護者支援の充実
 - ・教職員の資質向上

3 努力点と具体化の視点

重点	努力点	具体化の視点
確かな学力の育成	ア 系統的な学習指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○各教科「小中一貫教育指導計画」の実施 ○各種学力調査の分析と学習指導への活用 ○チームティーチングや少人数指導による指導の工夫改善 ○児童生徒の学習意欲を喚起する教材・教具の工夫 ○学校や地域、児童の特色を生かした学習指導の工夫 ○発展的内容や学習の定着を図る工夫と学習時間の確保
	イ 基礎的基本的な知識・技能の定着	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎・基本の確実な定着を図る授業の実践 ○家庭学習の充実（手引き、強調週間の活用）
	ウ 情報教育の推進（ＩＣＴ教育の推進）	<ul style="list-style-type: none"> ○ＩＣＴ教育の推進とそれに伴う機器の整備 ○教職員の資質能力の向上と教育機器の積極的活用 ○情報モラル等に関する指導の充実
	エ 英語教育の充実（教育課程特例校制度）	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫教育による系統的・継続的な英語教育の実施 ○小学校外国語活動の実施（低10、中20、高50時間の実施） ○小学校へのＡＬＴ配置による外国語活動授業の充実 ○中学校へのＡＬＴ配置による外国語科授業の充実
	オ 総合的な学習の時間の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○意欲的に「探究」するための活動の実践 ○「地域」に焦点を当てた学習課題の設定と実施 ○地域・学校・児童生徒の実態に応じた活動計画の作成 ○体験活動の積極的な実施
	カ 小学校での専門性を生かした学習指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○教科専門の教員による教科指導の積極的な実施 ○教員の専門性を生かした授業研究による授業改善の推進

重点	努力点	具体化の視点
豊かな心の育成	ア 道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○教育活動全体を通じた道徳教育の推進 ○「道徳の時間」における指導の充実 ○道徳教育に関する校内研修の充実 ○小中一貫による人権意識を高めるための授業の実施
	イ 読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○読書の推進（「毎日10分以上の読書」の実践） ○学校図書館の充実
	ウ 望ましい人間関係づくりのための活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校間、小中学校間での交流活動の実施 ○中学校第1学年での学級づくりの充実 ○h y p e r Q Uによる児童生徒理解と適切な支援
	エ 地域との連携による体験活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と連携した体験活動の実施 ○地域の行事への積極的な参加
	オ 系統的なキャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫キャリア教育全体計画の実践 ○職場体験（中学生マイ・チャレンジ事業）の充実 ○「夢の教室」事業の実施（小学校5年生） ○一人一人の勤労観、職業観を育むための体験活動の充実
	カ 児童・生徒指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○小中連携による児童・生徒指導の推進 ○学業指導の充実と児童生徒との信頼関係の確立 ○いじめ・不登校への適切な対応（未然防止・早期発見・早期対応） ○教育相談体制の充実（S C・S S Wの活用） ○要保護児童対策地域協議会の充実 ○幼小連携事業の推進
	キ 人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○あいさつ運動の継続実施 ○人権教育実践上の課題の明確化と指導体制の充実 ○現職教育など教職員の研修・研究体制の改善・充実

重点	努力点	具体化の視点
健康な体づくりの推進	ア 教科体育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○健康な生活に対する実践的な能力・態度の育成 ○新体力テストの結果の分析と体育での取り組み強化 ○運動量を確保した授業展開の工夫
	イ 体力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○望ましい生活リズムの形成 ○運動に親しむ資質や能力の育成 (BOKS プログラムの実施) ○運動の日常化の奨励 ○運動部活動（中学校）の充実
	ウ 保健教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「小中一貫教育学校保健計画」の実施
	エ 食育の充実 (食に関する指導)	<ul style="list-style-type: none"> ○「小中一貫食育全体計画」の実施 ○学校給食指導及び「お弁当の日」実施による食指導の充実 ○学校給食における地産地消の推進

重点	努力点	具体化の視点
特別支援教育の推進と不登校対策の充実	ア 特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○小中の連携による特別支援教育の推進 ○特別支援教育推進計画による特別支援教育の推進
	イ 特別支援教育体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○個別の支援教室の充実 ○教育相談体制の整備と教育支援体制の充実 ○南那須特別支援学校との連携と研修の充実
	ウ スクールカウンセラーによる教育相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒・保護者への教育相談の実施 ○教職員を対象としたコンサルテーションの実施
	エ スクールソーシャルワーカーによる福祉的支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○情報の収集と早期対応 ○「不登校」や「ひきこもり」がちな児童生徒への対応 ○関係諸機関との連携及び福祉的支援の充実
	オ フリースペース 「ひよこの家」の運営	<ul style="list-style-type: none"> ○個を尊重した居がい感のある集団づくり ○教育相談活動の充実（個別の支援策の検討） ○生きる力をはぐくむ体験的活動の実践 ○学校との密な情報交換と連携

重点	努力点	具体化の視点
安全・安心な学校づくり	ア 学校施設の計画的整備	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育施設改修計画に基づく計画的な改修・改築 ○学校施設・設備の安全点検の実施 ○危機管理・防犯対策の充実（防犯カメラの設置） ○教育環境の整備の充実
	イ 学校安全体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールバスによる遠距離通学者の安全確保 ○各小学校ごとのスクールガードの設置 ○少年指導員によるいきいきパトロールの実施 ○防災無線による地域安全意識の高揚 ○こども110番の家の設置と連絡調整 ○緊急時メールシステムによる保護者との連携
	ウ 交通安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○登下校時の防犯ブザーの携帯 ○交通事故防止のための指導の徹底

重点	努力点	具体化の視点
地域に開かれた学校づくり	ア コミュニティースクールの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティスクール推進のための学校支援 ○学校運営協議会の設置に向けた学校支援
	イ 開かれた学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○学習活動・体験活動における地域人材の積極的な活用 ○地域に向けた施設の開放と学校情報の積極的な発信 ○地域の特色を生かした学校教育活動の展開 ○学校支援ボランティアの活用
	ウ 学校評価の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○自己評価、学校関係者評価の充実 ○評価結果の公表 ○学校改善に役立てる学校評価システムの整備
	エ 小規模特認校制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○小規模特認校制度充実のための学校支援

社会教育

社会教育の基本理念

「未来につながる 人づくり まちづくり」

1 社会教育の方針

本町のまちづくりの基本理念である「希望の持てるまちを後世に引き継いでいく」を受けて、全ての町民が生涯学習・スポーツ・男女共同参画等に関する学びを通して、個々の個性と能力を十分に發揮しながら、豊かな人生を送り、今を生きる人づくり、そして未来に引き継ぐ人づくりを目指す。

また、個々人が学びを活かし、伝えることを通して、一人ひとりが主役となって活力に満ちたまちづくりを目指す。

2 社会教育の基本目標

「学ぼう！ 活かそう！ 生涯学習」

学びと人材育成事業

青少年健全育成事業

- みんなで子どもを育てよう

学びの事業

- 共に学び、高めあおう

図書館利用者推進事業

- 図書館を利用して本に親しもう

歴史・文化振興事業

地域文化活動推進事業

- 文化芸術を学ぼう

郷土資源・文化財活用事業

- 文化財を受け継いでいこう

地域コミュニティ活動推進事業

- 地域のつながりを深めよう

町民ホール自主事業

- 文化芸術を観て・聴いて・感じよう

安全で安心な社会教育施設改修事業

- 施設を活用してみんなで学ぼう



「スポーツを楽しもう！」

生涯スポーツ推進事業

スポーツ教室・講座開催事業

- スポーツを楽しもう！

スポーツイベント開催事業

元気あっぷハーフマラソン大会開催事業

- スポーツで心身を鍛えよう！

各種団体支援事業



「お互い認め合ってグッドパートナーに」

男女共同参画事業

- お互いを認めて分かり合う
- 女性の力を活かそう
- 結婚って、楽しいよ
- DV・虐待をなくそう



基本目標・施策

基本目標1 「学ぼう！活かそう！生涯学習」

学びと人材育成事業

1 青少年健全育成事業

- ・みんなで子どもを育てよう

高根沢町を担う若者を育てるため、小中学生を中心とした青少年を対象に、社会体験・生活体験・自然体験などや交流を重視した事業や、特色ある地域の活動を行っている団体に対して補助をするなど、青少年の健全な育成のための事業の充実に努める。



2 学びの事業

- ・共に学び、高めあおう

各年代（青少年・成年・親世代・高齢者）に合った学習内容を計画し、講師を招くなどして専門性を重視した講座や、指導者の育成など、誰に・どこで・何を学ぶか・学んだことをどう活かすかといった観点で学習機会の充実に努める。



図書館利用者推進事業

- ・図書館を利用して本に親しもう

誰もが利用しやすい図書館づくりを推進し、地域や様々な世代の方々に役立つ図書館づくりを進める。



歴史・文化振興事業

1 地域文化活動推進事業

- ・文化芸術を学ぼう

青少年・成年・親世代・高齢者などの幅広い年代層が、文化芸術を学べる講座を開設したり、歴史にふれあう機会を提供したりする。また、文化協会や各種団体を支援し、連携しながら活動の充実に努めたり、地域に残る伝統芸能や祭り、民話、工芸などの伝統文化を後世に引き継ぐために、その保存団体や継承者を支援したりする。



2 郷土資源・文化財活用事業

- ・文化財を受け継いでいく

歴史民俗資料館の企画展を充実させ、郷土資料などを活用して歴史にふれる機会を設定し、町民の文化教養を高めていく。また、地域の文化遺産などの保護・活用や町ゆかりの芸術家の顕彰などを行っていく。



3 地域コミュニティ活動推進事業

- ・地域のつながりを深めよう

地域の人々の意志が反映された活動の中で様々な世代がつながることを通して、郷土への愛着心を育むことができるよう、地域のコミュニティ活動を支援し、生活文化のより一層の向上に努める。



4 町民ホール自主事業

- ・文化芸術を観て・聴いて・感じよう

本町ゆかりの芸術家などの活動の顕彰や、薫り高い文化芸術公演、地域文化・芸術活動への支援などを行い、町民の文化の高揚や地域の活性化を目指す。



安全で安心な社会教育施設改修事業

- ・施設を活用してみんなで学ぼう

生涯学習施設及びスポーツ施設等で、大規模改修が必要なもの、緊急改修が必要なものを常時確認し、計画的に対応していく。



そして、各生涯学習・スポーツ施設について、どこにどのような施設があるのかを広報し、活用促進を図っていく。また、使いやすく、利用しやすい施設となるよう、施設利用システムを充実させていく。

基本目標2 「スポーツを楽しもう！」

生涯スポーツ推進事業

1 スポーツ教室・講座開催事業

「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも楽しめる生涯スポーツ」を推進するため、ニュースポーツなどを取り入れ、誰もが参加しやすく楽しめる教室や講座を開催していく。



2 スポーツイベント開催事業

地域住民の交流と町民の心身の向上を図るため、ニュースポーツや気軽に参加して楽しめるスポーツ・レクリエーション大会を開催する。



3 元気あっぷハーフマラソン大会開催事業

大会のレベルアップを図り、参加者の体力増進を行っていく。また、東京マラソン「RUN as ONE-Tokyo Marathon 準エリート（国内）」と提携協定を行い、東京マラソンへの出場枠を確保するなど、魅力ある大会にしていく。



4 各種団体支援事業

町内で活動する団体（町体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ）が主体的に活動及び運営できるよう支援する。また、各種スポーツ指導者の育成と資質の向上に努め、町民の競技力と心身の向上を図っていく。



基本目標3 「お互い認め合ってグッドパートナーに」

男女共同参画事業

- お互いを認めて分かり合う

今までの男女の役割に基づく意識や制度、慣行にとらわれないで生活できるまちづくりを目指す。夫婦やこれから結婚する人たちなどを対象に男女共同参画の啓発活動を行う。また、男性が家事・育児・介護等に参加しやすくするための取り組みを進める。

- 女性の力を活かそう

家庭生活と職業生活が両立され、女性が各々の個性と能力を存分に發揮できることを目指して、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（通称「女性活躍推進法」）に基づいた取り組みを進める。

また、防災・復興に関し、女性への配慮やプライバシーの保護などの課題について意思決定や災害対応に女性の力を発揮できるように進める。

- 結婚って、楽しいよ

結婚についての理解を進め、文化・芸術、スポーツ等を通して、未婚男女が出会うための交流の場の提供や応援事業を行う。

- DV・虐待をなくそう

DVや虐待を予防するための啓発・教育を推進するとともに、早期発見のためのコミュニティの強化を図る。また、悩みを持った人々や被害者を支援できる体制づくりを整える。